

第 9 回庄内南部地区合併協議会
会 議 録

期 日：平成 1 5 年 9 月 2 3 日（火）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第9回庄内南部地区合併協議会 会議録

日 時 平成15年9月23日(火)午前9時30分～

場 所 鶴岡市中央公民館 大視聴覚室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

報告第14号 副会長の変更について

(2) 意見交換

ア 市町村政の現状及び新市のまちづくりについて

イ 合併の基本4項目について

4 そ の 他

5 閉 会

出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名	
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	藤 島 町	町長	阿部 昇司
副会長	羽黒町長	中村 博信	委 員		議長	齋藤 久
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員		議員	押井 喜一
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	富樫 達喜
委 員	鶴 岡 市	議員	委 員	羽 黒 町	識見を有する者	伊藤 忠
委 員		議員	委 員		議長	山口 猛
委 員		助役	芳賀 肇	委 員	議員	富樫 栄一
委 員		識見を有する者	大瀧 常雄	委 員	識見を有する者	呼野 祝二
委 員		識見を有する者	竹内 峰子	委 員	識見を有する者	高橋 澤
委 員		識見を有する者	菅原 一浩			

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名
委 員	櫛引町	町長	難波 玉記	委 員	朝日村	村長	佐藤 征勝
委 員		議長	菅原 元	委 員		議長	進藤 篤
委 員		議員	遠藤 純夫	委 員		議員	井上 時夫
委 員		識見を有する者	長南 源一	委 員		識見を有する者	田村 作美
委 員		識見を有する者	前田 藤吉	委 員		識見を有する者	渡部 長和
委 員	三川町	町長	阿部 誠	委 員	温海町	町長	佐藤 正明
委 員		議長	大滝助太郎	委 員		議長	富樫 栄一
委 員		議員	須藤 栄弘	委 員		識見を有する者	齋藤 金一
委 員		識見を有する者	鈴木多右エ門	委 員		識見を有する者	佐藤喜久子
委 員		識見を有する者	鈴木 正士	監査委員		朝日村監査委員	
				監査委員	羽黒町監査委員		清野 均

会長・委員 38名 監査委員2名

欠席委員 なし

出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人	合併対策主幹	
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	三川町企画課長	三浦 久次
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
羽黒町企画商工課長	金野 和夫	温海町企画観光商工課長	川畑 仁

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午前9時30分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、ただ今から第9回庄内南部地区合併協議会を開催いたします。

2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、富塚会長にごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 きょうは、お彼岸の中日、お休みのところを早朝からお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、事務局の職員初めご参集の住民の皆様、ご苦労様でございます。

前回の第8回の合併協議会におきましていよいよ委員さんも確定をしたわけでありますので、本格審議に入らせていただき、前回は基本4項目のうち合併の期日の問題と事務局の所在を一応ご了承いただいたところでありますが、そしてその協議会におきましては明年度議会に付すべき議案をめぐっての作業を、来年早々には事務局のたたき台をまとめる方向で検討してもらい、そしてその調整をしてということで、その前段として今年中は概ね一月1回ぐらいお願いできたらいいなと思いますが、このまとめに当たって項目全般につきまして自由闊達なご意見をお伺いして、そのご意見を踏まえてたたき台の作成ということにさせていただくという意味で、きょうからその必要な項目につきまして自由闊達なご意見をご開陳いただく、そのように運ばせていただくということになっておたはずでありまして、今回の会議もそのような趣旨で、大変ご苦労でありますけれども、普段から思っておられること、気になることを、いろいろなご所見についてご指導いただく意味でご開陳をいただくと、そのようにきょうは運営させていただきたいというふうに思います。その後専門小委員会も開催をすることにいたしておりますが、概ね10時半ころまでの予定でこの協議会をと思っておりますが、それに必ずしもこだわりませんので、自由に何なりとご所見を承りたいというふうに思います。ご意見を伺うということでもありますので、ご質問は当然いただいて答弁をするにはいたしますが、ご意見はまずお聞きをした上で十分報告のレベルで検討させていただくことでもありますので、応答というようなことでなくて、むしろできるならばご意見を活発に出していただいて、それを貴重なご意見として承るというような形で会議の運行をさせていただければ大変能率的ではないかというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

そんなようなことで、少しくどくど申し上げましたけれども、それできょうのご意見をいただくのにいきなり白紙でもどうかということで、事務局で気を使ってご意見をいただくのに関係のある資料を少し準備したようであります。先にそのことを簡単に説明させていただき、要するに建設計画にかかわる参考資料であります。それから、メリット、デメリットについての紹介も、これは一般論でありますけれども、要は合併は行政サ

ービスの執行の仕組みを変えていくということにあるわけでありますので、それに関連してメリット、デメリットとして、要するに行政の執行システムが変わることによって何が心配されるかと、懸念されるかということなども含めて率直なご意見を出していただければありがたいというふうに思います。あいさつというよりも、会議の進行につきましての存念を申し上げさせていただいて大変申し訳ありませんでしたけども、そのようなことですので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

3 議 事

(1) 報告事項

報告第14号 副会長の変更について

○芳賀 筆事務局長 それでは、議事に入らせていただきます。

議長を会長によろしく願います。

○富塚陽一会長 それでは、次第に基づきまして、まず報告事項の報告第14号 副会長の変更について申し上げます。

事務局から。

○芳賀 筆事務局長 それでは、私のほうから報告第14号 副会長の変更についてご報告申し上げます。

協議会の副会長につきましては、協議会規約におきまして市町村長が協議して選任すると定められておりまして、慣例として町村長の代表、鶴岡市議会の議長、町村議会議長の代表の3名が副会長に選任されてまいっております。

このうち、町村議会議長の代表としての副会長には、荘内地方町村議会議長会の副会長でありました三川町の大滝議長にご就任いただいておりますけれども、今月2日に同議長会の定例総会におきまして大滝副会長が退任されましたことから、後任の副会長を選任することになったものでございます。そして、市町村長の協議によりまして、同議長会副会長の温海町の佐藤甚一郎議長が新たに本協議会の副会長に選任されたものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

○富塚陽一会長 議長様におかれては粛々とそのような手続、手順を踏まれたようでございまして、市町村長はそのご意向を尊重してそのように任命させていただきましたので、何とぞご了承をお願いいたします。何かご意見ございますでしょうか。

(「なし。」という声あり)

○**富塚陽一会長** それでは、報告をさせていただいて、次に移ります。

(2) 意見交換

ア 市町村政の現状及び新市のまちづくりについて

イ 合併の基本4項目について

○**富塚陽一会長** 意見交換でございますが、先ほど申し上げましたとおり直ちに意見を出していただいてもいいんですけども、多少お考えをいただくとかという時間もあってもいいかなと思っておりますが、事務局に多少この配付した資料の説明をさせてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** それでは、なるべく要領よく説明してください。

○**佐藤智志事務局次長** 事務局次長の佐藤でございますが、私から提出いたしました資料につきまして概要をご説明させていただきます。

ただ今会長のごあいさつにございましたとおり、これまで委員の皆様からは専門小委員会におきまして分野ごとの現状でありますとか課題についてご協議いただいていたところでございますが、委員の皆様からは所属部会の分野に限らず、年内は協議会でありますとか専門小委員会におきまして、まちづくりのビジョンでありますとか施策の方向、また新市における住民サービスの円滑な実施のために、行政執行上留意すべきことなどにつきまして自由に幅広くご意見やご提言を賜りたいと考えております。年明けにはそれらを踏まえまして事務方といたしましても素案を作成してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

きょうは意見交換の参考ということで資料を何点か準備させていただきましたが、最初に先に送付させていただいた資料について、その概要をご説明させていただきます。

まず、庄内南部地区7市町村「総合計画の概要」ということでございますが、A4判の横の資料でございますけども、こちらにつきましては既存の構成市町村の振興計画に掲げられました目標とするまちづくりの将来像でありますとか基本方針、計画の理念などを整理したものでございます。それぞれ豊かな自然でありますとか歴史、文化の継承、あるいは特性の発揮、人づくり、活力と交流などが政策目標として掲げられているところでございます。

それから、少し厚目の資料になりますけども、南部地区の7市町村の市町村総合計画・振興計画一覧という表紙がついておりますけども、こちらにつきましてはただ今申し上げました総合計画に加えまして、さらに基本計画でありますとか施策の体系を生活基盤、産業、教育、福祉などの分野ごとに掲載をいたしております。これら各市町村の

振興計画につきましては、今後の新市の建設構想においても検討の土台となるものと考えておられまして、各市町村が掲げる特性や資源をさらに高度に活用しながら発展させることを目指してまいるといふことになるものと考えております。

それから次に、A4判の縦の資料になりますけれども、市町村政研修会の発表概要という資料を配付させていただいております。このことにつきましては、昨年12月の第3回合併協議会から3回にわたりまして各市町村からご報告をいただいた振興計画策定後の市町村政の現状や方針、計画課題、新市のまちづくりに対する提言などの柱を事務局で取りまとめたものでございます。いただいた発言内容については、今後各分野ごとの課題の検討でありますとか施策の立案に際し活用してまいりたいというふうにご考えておりますので、内容の説明につきましては省略させていただきます。

このほか、新市のまちづくりを検討するに際しましては、当然国や県の政策動向を踏まえる必要があるという観点から、県につきましては県の新総合発展計画の平成13年度から17年度までの後期主要プロジェクトの概要版、ちょっと絵がついている冊子でありますけれども、そちらのほうを配付させていただいております。表紙を開いていただきますと、創造、交流、参加を県づくりの基本理念とすること、また時代の潮流等と主な課題、それに対処するための各分野にわたる10本のプロジェクトと主な施策が設定をされております。文化の再発見でありますとか創造、人づくり、研究開発などフロンティアの開拓、コミュニティ・ビジネスなど地域経済システムの構築、情報技術革命に対応する社会環境の整備など、各分野にわたりまして県民の活動を起こして県民運動につなげていくための仕組みと環境をつくり上げるということにいたしているところでございます。庄内地域の振興の視点といたしましては、公益と環境科学を活かした地域社会の形成でありますとか高速道路等を活かした環日本海圏交流の推進などが課題とされているところでございます。

さらに、国土審議会の基本政策部会の中間報告でありますけれども、これは平成13年度に中間報告ということで取りまとめられたものであります。国土の将来展望と新たな国土計画制度のあり方の抜粋というものを配付させていただきました。この中では、国土計画の理念でありますとか今後の地方の課題につきまして述べられているところでございます。

お聞きいただいて、初めに2ページになりますけれども、国土の将来像を考えるにはやはり人口動向が非常に重要な要素になると。人口減少の下では、地域社会の存続そのものに支障を来すことが懸念されること。

それで、2ページの(1)のイの欄になりますけれども、これに対処するためには広域的な連携により初めて生活関連サービスの維持、向上が可能になるというように指摘がされているわけでございます。また、ウの欄には、地域社会の担い手といたしまして多様な価値観と能力を持った人々を地域づくりに活かすための条件整備が重要であることが掲げられております。

それから、3ページの下段のほうになりますけれども、地域発展の展望ということで、地域社会のグローバル化、IT化などの新たな潮流に対する地域の適応力が総じて弱いということで、新たな地域格差をもたらすおそれがあることなどが指摘されておりまして、地域づくりには知的資本でありますとか足らざる資源を広域的に相互補完をし、最適に組み合わせることで有効に活用することが基本になるということが指摘をされておるところでございます。

それから、6ページのほうに入りますけれども、2の国土計画における新たな対応では四つの方策が留意すべき事項ということで考えられており、(1)には個性ある地域づくりといたしまして、先端技術分野のみならず、個性的な歴史的、文化的資源、美しい景観などを発掘、再認識した上で地域の個性を活かした戦略を設定し、知恵と創意工夫による地域づくりが必要であること。

それから、7ページになりますけれども、(3)のところには社会資本の整備・管理ということで、財政制約でありますとか既存ストックの維持、更新需要が高まることから、整備の一層の重点化や受益と負担の適正化、用途転換でありますとか多目的利用も含めた既存ストックの有効活用、分野間、地域間の連携が重要であることなど、大変示唆に富んだ報告内容というふうに考えているところでございます。

以上、こうした資料につきまして今後のご協議にご活用いただきたいと思っております。

このほか、きょうは協議会だより第3号もお配りさせていただいておりますけれども、これは前回の協議会での協議内容を掲載いたしまして既に全戸に配布なっているかと存じますが、基本4項目についての意見交換の資料ということでご活用をお願いいたします。

引き続き、市町村合併のメリット、デメリットにつきましてきょう配付させていただいておりますので、総務課長のほうから説明をさせていただきます。

○石塚治人事務局総務課長 それでは、私のほうからきょう机の上に配付させていただきました市町村合併のメリット、デメリットの関係の資料につきましてご説明をさせていただきます。

市町村合併につきまして、様々な事柄についてメリット、デメリットといった分け方をしながら議論が行われるといったことでもございますが、用意いたしました資料は総務省のほうで出しております資料を基にしまして、一般的に言われておりますところの市町村合併のメリット、またデメリットにつきまして例示したものでございます。本日この後委員の皆様には自由な意見交換といったことで、行政サービスの提供システムだとか、行政執行の体制だとか、そういったことについてお考えいただいて、ご意見をいただく際の参考ということでご用意をさせていただいたものでございます。

まず、冒頭の部分では、急激に進行する人口減少、少子高齢化、また財政状況の悪化、また地方分権の流れと、こういったようなことで、市町村が活力ある地域社会の実現に

向けてその役割を担い得る行政基盤を整えていかなければならないといったことで市町村合併の必要性を述べておりますけれども、その下に次の段落で断りを入れておりますように、こういったメリット、デメリットとも決して固定的なものではなくて、市町村合併の取り組みの中で具体化してこそメリットが活き、デメリットを克服できると考えているところでございます。

メリットにつきましては、1ページ目に1番のところでは住民の利便性の向上といったことを挙げておりますが、窓口サービスの関係だとか、また公共施設の利用がしやすくなるといったことがあると思います。

2のところではサービスの高度化・多様化といったことでは、一つ目のところが専門的な組織の関係でありますし、二つ目のところでは専門的な職員、また三つ目のところでは高齢化とかそういったものに対応したマンパワーの問題、そうしたものにスケールメリットの中で対応していけるだろうといったようなことが書いてあります。

2ページにまいりまして、人口減少が予測されるといったことでもありますので、今の職員数を維持することは困難であるといったことで、そういった対応。またさらには、日常生活圏と行政区域が重なることによって総合的なサービスが可能になるといったことであります。

少し飛ばさせていただきまして、3の重点的な投資による基盤整備の推進といったことでは、これから公共施設などが更新の時期に入っていくわけではありますが、広域の中で考えることによりまして重点的な投資ができるといったことであります。

一番下の広域的観点に立ったまちづくりといったことでも公共施設の整備はただ今申しあげましたところでありまして、また土地利用だとか様々なゾーニング、そういったものも効果的にできるといったことになろうかと思えます。

3ページを開いていただきまして、特色ある農産物を育てるといったようなことだとか、また地域の連携の中で新製品の開発だとか、これまでとは違った地域資源の新しい活用の仕方といったことも考えられるのではないかといたことであります。また、市町村の境では解決のつかない環境問題や水資源問題、また観光振興、そういったことにも対応できていくだろうといったことであります。

5番のほうにまいりますと行財政の効率化といったようなことで、ダブることになります管理部門の効率化、また特別職、また一般職、そうした削減と申しますか、総数の減少、経費の節減といった効果があるということでもあります。

あと地域のイメージアップというようなことでは、やはりより大きな市の誕生といったものが、格の向上、イメージアップといったことで効果が期待できるというふうに思っております。

4ページにまいりまして、4ページ、5ページということで心配されることをデメリットとして出してありますけれども、まず役場が遠くなって今までより不便にならないだろうかといったようなところでは、支所というような機能の中で今と身近なサービス

は変わらないといったようなことだとか、今後の情報技術の発展により地理的な距離は問題にならなくなっていくだろうといったようなこと。

また、住民の声が届きにくくならないだろうかといったところでは、支所とかそうしたものが従来どおりまずサービス提供機能、また相談機能は持っていくんだよといったようなことだとか、また確かに議員 1 人当たりの住民の数が増えるといったことでもありますので、直接的な声が反映できるシステムを考えていきたいと思いますといったようなこと。

さらには、3 番のサービスが低下しないだろうかといったところでは、確かに市町村間の違いはございますけれども、急激な変化が生じないような調整が進められていくといったこと。

最後のページにまいりまして、5 ページですが、4 番の中心部だけが良くなって周辺部は寂れないだろうかといったことでは、これから新市建設計画が作られていきますし、また新市発足後も建設計画につきましては調整がされて見直しがされていくといったようなことで周辺にも配慮したまちづくりが進められていくといったようなことがありますし、5 番の各地域の歴史、文化、伝統が失われていかないだろうかという心配につきましては、むしろこの合併を機に地域の歴史や文化を見直すチャンスではないだろうかといったことであります。

また、財政状況に差がある市町村の合併は財政状況の良い市町村に不利にならないだろうかという心配につきましては、実際の生活経済圏と一致する行政区域になることによりまして、むしろそういった一部を捉えることなく地域全体として安定した財政状況を求めていくといったことが必要ではないだろうかといったことであります。

以上でございます。

○宮塚陽一会長 少しくどくなっただけかもしれませんが、資料説明を終わらせていただきまして、当面建設計画と行政の執行システムを考えてもらうわけですが、それに関連して大変重要なことをご指摘いただければというふうに思いますので、どうぞ自由なご発言を、これからお許しいただければ今月 9 月、10 月、11、12 というふうに大体 4 回ぐらいは開催していただけないだろうかと。その間こういうスタイルで自由にどなたでもご発言いただくようにしたらどうだろうというふうに思いますので、そんなようなことでどうぞ何なりとご発言いただきたいのですが、どなたからでも。どなたかありませんか。

○大滝助太郎委員 ただ今いろいろ事務局のほうからもご説明あったわけですが、端的に言って今合併のメリット、デメリットの中に中心部とそれから周辺部というふうなお話があったんですが、私どももこれがやっぱり一番心配しているところです。前回の会合で事務局が決まったというふうなことで、スケジュール的に一応進行しているとい

うふうなことから見ればこれは大変良いことなんですが、ただこれも事務所が決まっただけで、周辺部はどうなるのかというところはまだ全然見えていないわけなんで、そういうふうなところも含めた中心になる事務所はどこだというふうなことであると我々も非常に納得のするところなんですけども、やはりその辺には触れていないということは大変残念に思っているところです。

それからもう一つ、今専門小委員会が三つあるわけなんですけども、これについてはやはり最終的にどういうふうなまとめといいますか、会長に対して答申といいますか、その委員会でどういうまとめを出すのかというのがまだ見えていないわけです。そんなところで、これからの手順としてはいつころまでどういうことをやって、最終的なまとめをいつにするんだというふうなところがまだ見えていないと。しかも、委員会の進行にしても委員の皆さんがいろいろテーマを出して進行するというのではなくて、事務局のほうからいろんな資料が来て、その資料に基づいて、若干の時間ではありますけれども、質疑応答みたいな格好で、なかなか委員の皆さんが合併協議にいろんな意見をそこで議論をするというよりは、提出された資料の質問で終わってしまうというふうな格好ですので、やはりせっかくの委員会ですので、最終的に各委員会で何をまとめるのかというふうなことを踏まえて、それじゃきょうはその前段としてどういうことをするのかという手順といいますか、段取りといいますか、その辺を少し明らかにしていただきたいと思います。その点では、議会の検討小委員会というのは、何をどういうふうに決めるかというのはきちっとしてこれはわかりやすいのですが、ほかの三つの委員会についてはなかなか最終的にどこに行き着くのかというのが見えてこないというふうなことですので、ひとつその辺をきちんと示してもらいますと、委員の皆さんも、今度はどこのところに行くのだと、最終的には何をまとめるのかということがはっきりして、私どもが町に帰ったときも、今はどの段階にいと、今度は何合目まで行って、最終的にはどういうことをまとめるのだというふうなことが説明できるわけなんですけども、今はそのときそのときで、きょうはこういう話をしたということで終わるわけなので、その辺のところをひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。

○**富塚陽一会長** 私から答えるのもどうかと思いますけども、会長大変僭越であります、せっかく大滝さんのお話でありますので、これは鶏か卵みたいなものでありまして、事務所は決めましたけども、あと私は前から極力一点集中は避けたいと、極力各町村の特性もあるし、また住民サービスの観点から、今の役場所在のせっかく立派な施設もあるわけだから、そういうところでの機能の分担とか、機能のシステムづくりということを前提として考えていきたいというふうには抽象的に申し上げてきたわけですが、今その具体的なあり方は行政サービスの仕組みを事務局で今細かく、私も何仕事しているかまで詳細をここで整理し切れませんけども、検討しているわけなんで、それで私のほうからどこにどういう役割を持たせるかということを提案する前に、例えば今議長さんから

役場にはこういうことをさせたらいいのではないかというようないろいろ具体的なご提言があれば、事務局のまとめ方もそういうご意見を尊重していくという、その辺は鶏か卵論で、こっちから出せばそれは議論しやすいかもしれませんが、一応今年中はご意見、お気づきの点をご指導いただいて、それをたたき台にしてまとめて来年早々議会にご報告する前にたたき台みたいに出すわけですから、その時点でまたご意見をいただくというような段取りでどうだろうというような、そんな腹づもりで今事務局の作業が進行してきょうここにあるのではないかというふうに思いますが、それでどうでしょう。何でもいいのでとにかくお気づき、ご指導いただくべきところがあれば、どなたからでもこういう点は行政サービスで、今の時点でも気になることがあるかもしれないし、ましてやこれから気になるというようなことをどんどん出していただければ、その辺をうまく処理できるような仕組みはどうだろうということを少し事務局から知恵出してもらおうということもありますので、いかがでしょうか。

それから、あと専門小委員会は私のほうで特段に諮問みたいな格好はしていませんが、結局は本体のこの協議会がすべてでありますので、その協議会で議論するのにそれぞれの詳細にわたって一々丁寧に様々なご意見をいただく時間もなさそうなので、それで専門の細かいことはそこでご注意いただいたりご指導いただいて、そして全体のまとめに反映させるということかと思いますが、この協議会から何してくれというような諮問みたいにしたほうがそれは何となくけじめはつくけども、どういう運営していくか、何か事務局から。

○佐藤智志事務局次長 各専門小委員会でこれからいろいろご協議いただく内容であります。基本的には建設計画の策定というのが一つ大きな柱になるわけにありますけども、そのためにこれまで合併協議会での市町村の現状にかかわる研修会でありますとか市町村からの提案をいただいてまいったということでもありますし、また専門小委員会を設置しながら各分野ごとの現状や課題について今掘り下げをしていただいているということでもあります。今大滝委員さんから小委員会の進め方について時間の割り振りも含めてご指摘ありました点については、事務方としても十分反省いたしておりまして、今後専門小委員会独自に日程を設定させていただきまして、十分ご議論いただきたいと思っておりますけれども、その中でただ今申し上げました現状や課題の上に立って、それに対する対応策、あるいは新市における施策の方向ということについて各分野でご検討いただきたいと思っております。それはおおよそ年内にいろいろ意見交換をさせていただいて、年明けには事務方としてのたたき台を出させていただいて、各分野ごとに小委員会での一定の整理がなった段階でこの合併協議会にご報告させていただきご審議をお願いするということで、年度内には一応の原案をまとめさせていただくという運びをさせていただきたいと思っております。

それから、専門小委員会のほうで調整事項のことについても、各分野にかかわること

につきまして今事務方で現況調査をやっておりまして、各市町村の事務事業の相違点の洗い出しについてはほぼ整理がなった段階ですが、これを皆さんにランダムにお示しするというのではなくて、一体どういうふうな調整方向があるのかということについて一応検討させていただいて、それを各分野ごとに小委員会の方にお示しをさせていただき、またご意見をいただいて、いろいろ意見交換をさせていただきたいと思っております。それも一定の熟度が整った段階で合併協議会のほうに上げて、調整案、あるいは将来的には協定内容ということに進んでいくということになるかと思っておりますけども、小委員会にお示しするのはもう少しお時間をいただいて、事務方で各市町村の行政担当者のところでしっかり問題点を整理して専門小委員会のほうにお示しをさせていただきたいと思っておりますので、そちらのほうはもうしばらくお時間をいただきたいと思います。

それから、あと組織ですとか提供体制につきましても、最終的には各市町村長さんのいろいろご指導を賜ることになりますけども、委員の皆様からもそれぞれの分野ごとにご意見、ご提言をいただきたいと思いますので、それらについてもご協議をする機会を小委員会のほうで設定をしてみたいと思っております。そうしたことにつきまして、年度内に専門小委員会、それから合併協議会でこうした場を持たせていただきまして、ご提言をいただきまして、それを踏まえて事務方としてたたき台をつくり上げていきたいということでもありますので、今後活発なご提言、ご意見を賜ればありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○富塚陽一会長 事務局こういう話ですが、今の大滝さんの発言ももっともな点もあるので、12月の定例会前までに小委員会でどういう審議状況になっているか協議会に報告してくれたらいいのではないですか。年度内にとかでなくて、専門小委員会には皆さん所属されているので、それぞれのところをご存じでしょうけども、他の委員会のこともあるわけだから、自由な議論をしていただいて結構ですから、今年中にまず経過をきちんと協議会に報告してくれたらどうだろう。大滝さん、どうですか。

○大滝助太郎委員 それで、一つ確認したいんですけども、今会長さんの話と、それから事務局の話をも総合して、それぞれの専門小委員会での話し合いの課題というのは、事務局提案のほかに独自の課題を持って、それを検討して、これも結構だというふうなこと、これをひとつ確認をしていただいて、それぞれで独自の課題についていろいろ話し合いをすることも結構ですと、こういうことをひとつ確認したいと思います。

○富塚陽一会長 それはもう皆さん、委員さんをお願いしたわけですので、事務局の言いなりなんていうことは毛頭考えてもおりませんし、それは当然ご意見はご意見として十分出していただく、大変結構だと、当たり前なことだと思いますので、よろしくお願

いたします。
ほかに何か。

○富樫達喜委員 まだ地域住民の中でこの合併協議についてはなかなか興味を示さないというのが現実のところであります。そういった中で、ただ合併になった場合、どうも住民の声は届きにくくなるだろうという心配はみんなしているというのがこれまた現実の問題でありまして、このデメリットの中に整理をされているように、こういった不安をやっぱり一時も早く取り除くことは大事なことでありたいと考えています。

そこで、これ大変よくまとまっております。合併後の新市においてこの地域住民の声をいかにして吸い上げるか、こういう体制というものは今からきちっと整えて、新市がスタートすると同時に機能するような体制を考えたらどうなのかなと。そして、こういったことを考えていますよと、地域の皆さんの意見は十分に反映できるような体制をこのようにしてつくりますよといったようなことを合併協議会だより等で住民に示していったら少しは安心をするのではないだろうかと考えていますので、ひとつ十分ご検討をお願いします。

○富塚陽一会長 非常に重要なことですので、事務局も十分心得てはおりますが、具体的にどうすれば今おっしゃるようなことになるのかというのはちょっと悩んでいるところだと思っておりますが、ひとつそれはよく検討してください。それは皆さんも同じと思います。

あとほかにどうぞ。

○進藤 篤委員 座ったままで失礼しますけども、基本4項目のことでいいですか。

○富塚陽一会長 はい。

○進藤 篤委員 この前基本4項目のうち決まった中で、中心とする事務所の所在地は鶴岡の市役所にすると、これは何も異議あることでございませぬけれども、いろいろ話している中で、会長さんのサテライト方式という、各町村に支所を置いて事務をやるシステムをサテライト方式という名称をつけているわけですけども、その辺に關してもう少し具体的な説明がほしいもんだなというふうに思います。最初は私も、支所、例えば朝日村なら朝日村役場を支所にして置くというような形で捉えておったんですけども、最近の会長さんの話ですと、どうももう少し専門的な行政システムをそこそこに割り振りをするというような、これも一つの考え方かもしれませぬけども、そんな感じにちょっと変わってきたのかなと私なりに解釈しました。市町村の今までの役場が支所になろうとも、やっぱり総合行政といいますか、何でも相談、あるいは事務執行ができると、そう

いう体制であってほしいものだなということは、いくら小さい支所でも住民がいるわけですので、何でも相談できる今までのように窓口は広く構えると、そういうシステムにしてほしいものだなというふうに、私の考え違いかもしれませんが、そんなことを思いました。

それから、もう1点ですが、市役所の住所は1か所決まりました。だけでも、我々6町村あるわけですが、これがだんだん詰まって行って協定書の調印というふうになるわけですが、こうなった場合、ちょっと具体的になるのかもしれませんが、どうしても自分のほうの役場の所在地がなくなるということに関しては非常に私も抵抗を感じますし、住民の方も何となく鶴岡市役所かというような形で、どうも縁が遠くなるのではないかというような気がします。そんなことから、例えば協定書にはこういう所在地の住所は1か所かもしれませんが、そういう説明書きなり、あるいは何かの約束事でもいいし、やっぱりきちんと旧の役場、今私は朝日村ですので、朝日村の役場の住所を当分の間は残すと、支所としてこういう住所のこういう名称で残すというような形があってほしいものだなというふうに私は思いますので、その辺ちょっと突っ込んだこれからの話になるかもしれませんが、やっぱり住所表示にしても鶴岡市役所の住所をバンと1か所書くという、それはそれで何ら差し支えありませんけれども、そういう配慮もほしいものだなと思いましたので、その辺についての会長の考え方なりをお伺いしたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。もうこれそろそろ具体的な作業に入ってきましたので、私は私なりの考えはもちろんありますが、ここで答弁して決めるということではなくて、今進藤議長さんのお考えはこうだということを受けとめさせていただいて、事務局で議長さんのご意見も尊重して作業にかかるということを受けとめさせていただいてどんなものでしょう。皆ごもっともなご意見と思います。ただ、結局は私ここで控えていますのは、実際に組織機構を考えたときに、おっしゃるとおり問題は住民にとってどうなんだということを具体的なケースで詰めてもらわないとなかなか、例えばどこかの町村でそれぞれいろいろやったらかえって具合が悪くなったなんていうつくばの例もよく聞きますので、そこはきょうは進藤議長さんの立派なご意見はご意見としてよく伺って、記録して、案をつくる時にそういったことに対してはどうだということをきちんとやっていただくと、そんなことで議長さん、まず今のところ…。

○進藤 篤委員 会長さん、サテライト方式という言葉が出たわけですから、いろいろな場面で話題になりますので、その辺のことだけでも。

○富塚陽一会長 わかりました。変えたわけではなくて、サテライトという場合は同じ機能を、多少同じ性格のものを分散して持っているという、そういうパターンもあります、

衛星ですので。それから、専門性を持たせるという場合もあるわけです。当然私ども皆さんのご要望は、まるで役場に何もかにも住民とかかわりの深いものがなくなるというのうまくないというようにおっしゃるに相違ありませんので、そこはそこでやっぱりその程度は別として考えるべきであると。それは何か地域審議会とかいろいろな制度も国でも考えているわけですので、皆構成市町村のものを取り上げていいのだなんていうことは少しも言っていないわけなんで、そういう配慮は当然、問題は程度問題と何の項目をどうするかということを実践的に検討した結果、やっぱりこういうのが一番いいのではないかという案を具体的に来年になったらまとめると言いますので、それはそれで見ていただければというふうに思います。ただ、あと専門的なものをまたそれにプラスして、ここはこういうところ、特に言うならば修練しているところだということがあればそういうのもあるという、言うならば気持ちとしては何もかにも一点集中ということではもちろんないものだから、そこは知恵を出してという気持ちで、変わったというよりも両方の要素があるのでないかというふうに思っておりましたが、なお事務局に十分検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○山口 猛委員 合併の南部法定協のこれは協議会でありますので、私は住民がいかにこれからの、今もそうですが、まちづくりをどのようにしていくかと、これを住民みんなから考えていただいて進めていくのが、この南部の合併協議会の趣旨ではないかというふうに思われます。

そこで、先ほど三川の大滝議長さんからもお話ありましたが、このメンバーで協議会の全体で何をどのようにして議論を深めていって目的に持っていくかということが私は重要であるというふうに思います。そして、小委員会三つ、一つは議員定数、任期の問題、前回も私申し上げましたが、ここに委員の皆さんで学識経験者の皆さんが各市町村から出ているわけですので、特に議員定数については学識の皆さんからもご意見をいただきたいと、このように前回の議員定数の小委員会では私が申し上げました。それに対して榎本委員長のお答えもありましたが、議員定数について住民は特に関心もあります。そして、自分たちが新市の市会議員を選ぶことになるわけですので、これ一つとっても大変難しい問題です。12月の定例会前までということ、私のほうもあした議会の特別委員会を開催して一人一人の議員の考えを聴取する予定であります。そういうふうに大変難しい問題を今抱えているわけです。新市の計画については、これはある程度市町村で今までの総合計画なりを持っておりまますので、それを事務局の段階でまとめていただいて3小委員会に提示をすれば、これは新市計画は大きくは変わらないというふうに思いますし、先ほども鶴岡市が中心となって周辺の町村が寂れるのではないかなというお話ありましたけども、これは私はちょっと勉強不足ですが、大山町の例を聞いたことがあります。それでは私はだめだと思しますので、やはりこのメンバーできちとした議論をして、そして小委員会である程度方向性をきちっと決めて、そして調

印まで運んでいくと、これが道筋ではないかと思えます。事務局から大変貴重な資料をいただいておりますが、これ全部私ども目を通して来ていますので、まずは委員の皆さんから自分の考えていること、その町で考えていること、住民の意見、住民の考えを出していただいて、私どもは議会の代表でありますので、議員の皆さんの意見をこの場に出させていただくと、このように会を進めていただければありがたいと思えます。

そこで、先ほど朝日の進藤議長さんからもありましたが、合併の方式は会長さんが言われる新設で私は大賛成です。あと期日もいいと思えます。事務所もいいと思えます。決まっていないのが名称です。これも住民は関心を持っております。具体的に私の意見となれば発表しますが、やはり広く住民の意見を聞いて、最終的にはこの協議会で決定するのが順序だと思いますので、もう少しこの名称についても、具体的な名称はこの場では別としても方法についてひとつ議論をしていただきたいと、このように思います。

あと議員の定数、任期については小委員会がありますので、その場で発言をいたします。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。会の進行につきましても概ねご賛同いただいたようで、ありがとうございます。議員定数につきましては、今最後おっしゃるとおり、民間の方のご意見を聞くことなども含めて既にご意見をお聞きしている小委員会のほうにそのご判断をお任せすることにしたいと思えますが、それはそれでよろしいでしょう。ここで皆さんからというのではなくて、まず小委員会にお願いしているわけですので、そこでひとつご検討いただければと…。

○山口 猛委員 会長さん、今委員である学識経験者の方で、地元に戻って住民の方はこういう意見であったと、自分の意見でもいいですので、もしそういうご意見あれば…。

○富塚陽一会長 そうですね。それはどうぞご自由に、そういうご意見があるということであればご発言いただくのは構いませんけども、小委員会のほうに一応お任せしていますので、なお小委員会のほうでどういうふうにお聞きなるかはご検討いただいて、よろしく願います。

○櫻本政規委員 今羽黒の山口議長さんからお話ありましたとおり、議員の定数につきましてはこの30日、1市5町1村の議会としての現状の認識、あるいは考え方についてご意見を伺うつもりであります。その後どのような形で市町村民のご意見をいただかなければならないのか、あるいはここにおいで議員でない委員の皆さんからご意見をいただくというような場があるのかもしれないけれども、とりあえず私としては議会の議員自らの身分に関することですので、第一義的には議会のご意見を先にいただいて、

その中で調整がつかないという部分、あるいは今山口議長さんから言われたとおり、非常に関心のあることという認識はしております。そういう形で12月の定例会前まで数回にわたって検討小委員会を開催して意見をまとめていきたいというふうに考えていますので、そういう場があるかもしれませんので、お集まりの学識経験者として推薦された委員の皆さんからも市町村民の意見を聴取しながら自分のご意見をまとめて、そして発表していただく機会があるということは今からでも考えておいていただければ大変ありがたいと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

○鈴木正士委員 先ほど支所の問題が出ていますけども、住民から意見を聞くというのはもちろんであります。一番心配するのは何でも本所で決めるのかと。いかに即効性、敏速性を持つかということで住民というのは、ああ、いいもんだと考えると思うんです。したがって、可能な限り職務権限といいますが、権限を支所に与えていただければ町民というのは喜ぶんじゃないかなと思うんです。回答要りませんので、そういうお考えで進めていただきたいと思います。

○宮塚陽一会長 これも貴重なご意見としてよくお聞きになってください。

○須藤栄弘委員 今支所の権限ということ出ましたけども、住民が心配するのは、何度も言うようですが、いろんな要求が通りにくくなるのではないかなという懸念があると思います。合併後も旧市町村単位の振興費としてその裁量で自由にいろんなことが検討されると、そんな対策も考えてほしいと思います。権限だけでなく、一定の財源もあつたらいいかなと思いますので、ご検討お願いいたします。

○菅原 元委員 今意見交換やっているわけですけども、アとイ一緒に話し合いしてもいいでしょうか。

○宮塚陽一会長 はい、どうぞ、何でもどうぞ。

○菅原 元委員 それでは、基本4項目についてですけども、櫛引町ではこれまで議員の方々、あるいは最近では町の振興審議会のメンバーと議員と懇談会を持ってきました。それで、この協議会の中で、特に新市の名称につきましてはぜひとも公募にしてほしいという意見が圧倒的でありまして、特にその中でも全国的、あるいは庄内南部の7市町村の中での公募とかいろいろ手法は分かれましたが、まず新市の名称につきましては公募をしてほしいという意見が圧倒的でありました。中には、今の現状の7市町村の市町村名は外して新市の名称をつけてくださいというような発言もありましたが、ぜひとも櫛引町の意見としては名称につきましては公募形式を採っていただきたいと思います。

ということが要望であります。12月定例会前までこのことを決めていくということでは大変時間的に制約はありますけども、そのスケジュールについても、その公募の形式を12月定例会前までやれるスケジュールを取っていただきたいというご提案であります。いかがでしょうか。

○**宮塚陽一会長** 圧倒的という意味がよくわかりませんが、議長さんのご意見は非常に貴重なご意見として承らせていただきたいと思います。決定の方法については今ここでなく、まずとりあえずは合併をするという場合の作業はすべて協議会で検討しろというふうに議会から言われていますので、私はまずは協議会の意見をどういうふうにまとめるかということに主力を置いてまいりたいと思いますが、その後の方法については今のようなお意見はあり得ると思いますので、十分お聞きをしておきます。

○**本城昭一委員** 意見交換、私はアの部分だと思っておったわけでありまして、イまで行ったようではありますが、イまで行っていいのですか。

○**宮塚陽一会長** 私の会議の進行が悪くて、あと30分ですので、イでもどうぞ。

○**本城昭一委員** 二、三あるんですけども、今回いただいた資料も読みましたが、完全に理解するまで読む時間は勉強不足でなかったわけですが、ただその中で気がついたのは、それぞれの7市町村でまちづくりを今もやっているわけです。大きな理念を掲げて、そしてそれに基づく総合計画、あるいは振興計画を立ててやっておられるわけですから、それぞれまだそれが生きているわけです。それを新設として一緒にやっというということでありますから、私は基本4項目の新設のとおりこの新しい市の基本理念をきちんと決めていかななくてはならないんじゃないかなと、これは並行していかなければならないんじゃないかなと、こんなふうに思います。

私も後援会やいろんな方々から、合併について、このデメリットにもありましたように、財政に難がある市町村、これが一つになるわけですから、鶴岡市民に負担増させないだろうなということをよく言われます。この辺の問題が鶴岡のことを考えたって、地域全体で発展しようという計画だからエゴはだめだよと、こういう返答を私はいたしております。そういうことを含めて、7市町村でどういう新しい市をつくるのかという基本理念も基本4項目と一緒にきちっと提起する必要があるのではないかと。共通の理念ですから、それに基づいて行動をすればいろんな問題が解決していける、そういうことになるのではないかなというのが私の考え方ではありますが、その点については基本理念を基本4項目と並行してきちんと12月時点まで確定していくという必要はないのかどうかということをもまず一つ会長にお聞きするというと同時に、委員の皆様方からもご意見をいただきたいなというふうに思うわけでありまして。建設計画ということに向

って我々の小委員会でもいろいろやっていますが、建設計画の前に基本理念がなければだめなんじゃないかなと、堅苦しいかもしれませんがそんな感覚を持っているところがあります。

それから、メリット、デメリットについて説明していただいて、私どもも市民に対して説明しやすいまとめ方をしていただいたわけではありますが、今基本4項目について話が及んでもいいということでもありますので、鶴岡市議会としてもこの問題を非常に重要視して、2回にわたって検討いたしております。最初にはこの基本4項目、期日と事務所はここである程度確認したわけで、その報告であります、いわゆる合併方式と名称について、これは会派で慎重に検討していただいて、その結果を集約する会議を先日したわけであります。これは会派制ですので、各会派いろいろ意見が違って、多数決でまとめるといふ段階まではまだ行っておりませんが、しかし大勢は合併方式は新設でいこう。ただ、新設という前提になれば、全く新しいまちをつかって、首長も新しくなるわけですから、議員も全部新しくなるという、したがって、議員定数はこの法定に基づく34人を上限にしてやるべきだというのが、この合併方式と合わせたみんなの意見であります。合併は合併、議員は議員ということじゃなくて、合併方式によって議員の定数も決まってくるのだと、こういう感覚が鶴岡市の議会の方向であります。

それから、名称については、地域エゴということじゃなくて、やはり今この地域に住んでいらっしゃる方も、あるいはここで育って県外に行って活躍して生活していらっしゃる方々も、かなりの部分は学校も病院もショッピングも鶴岡という生活圏の中で通過をしてきたのではないかと。したがって、ふるさとというものの地名を残す意味では、鶴岡というのが全国的にもいいのではないかとというのが我方の議会の意見であります。これは地域エゴというふうにとられるかもしれませんが、議会で基本4項目について検討した中ではそういう意見のほうが多かった。このことを委員の皆様方に申し上げて、ご意見を伺いたいなと、こんなふうに思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

冒頭10時半ころまでと申し上げましたが、ちょっと会の進行がまずくて少し延びていますが、もう少し延ばさせていただくことをご了承いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 多少延ばさせていただきたいと思います。

今本城委員からお話ありましたように、当然会長の見解というよりも皆様のご意見、正当であります。ある程度の基本理念については基本4項目と同時に決めるべきだというご意見がまず最初にありましたが、いかがでしょうか。

○齋藤 久委員 第3回から第5回までの協議会で、各市町村の特色、まちづくりについていろいろ出たわけですが、私も本城委員の考えに賛成で、早く南庄内の新しい市のイメージともなるべき基本理念を打ち出すべきだということに賛成です。それを住民に知らせることが重要だと思いますし、周辺部である町村もその中でどのような役割を持たせていただけるのかということを早い時期に議論していただきたいと。今会長からサテライト方式も分担制と専門性があるということがありましたけども、それぞれの町村も今までの培ってきた特色をこの新市の中で活かしたいという気持ちは十分ありますので、このサテライト方式なるものを具体的に議論を進めてほしいと思います。

それから、周辺部のことになりませうけれども、私は中学校の地域を意図した狭域的、狭い地域でも地域の人たちが良ければそういう地域づくりを進めてもいいという、地域内分権という言葉もありますが、それらを地域の中でどのように位置づけをしていただけるのかも早い時期にはっきりさせてほしいと。それは決めたことをやるということと、お金もある程度自由に与えてほしいということです。

それから、名称のことについて藤島町の議会もいろいろ議員の考えを聞いてきました。いろいろな考えが出ましたが、つけ方については合併に反対の議員もおりますけども、その方以外は全員が公募を採用してほしいという考え方でした。その公募もいろいろあるわけですが、7市町村全戸から公募をする方法と、もっとその枠を広げて全国から公募をしてほしいと。この地域から出た人たちも南庄内という地域の将来、新市について関心もあるということで、全国から公募をしてほしいという意見がありました。

それから、旧市町村の名前を外すべきだという意見も藤島町の議員で言う人もおります。鶴岡もほかの町村も、今まで通過してきた歴史というのは、人口の規模の大小はありますけれども、気持ちは同じだということで、最初から旧市町村名は外したほうがいいという意見もありましたが、もう片方でそういう方法をしていただく場合は制約をつけないと、どういう名前でもいいから公募をするべきだという、制約をつけるという意見とつけないという意見両方ありました。

それから、公募をした場合に複数の名前が出てきます。その出てきた名称をどのように絞り込むかということに対しては選考委員会をつくってほしいという意見で、最終的にはこの合併協議会の38名の委員で最終決定をしたらいいのではないかとという特別委員会の考え方でありました。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○富塚陽一会長 ここで、本城委員から大變的を得たご発言がありましたけども、基本理念について、一応今の時点でおっしゃるとおり各市町村の議会で議決した基本構想があるものですから、それを最大限尊重するということができよう確認させていただいて、そ

れに基づいて事務局で早急につくことにしますので、年内につくられるな。ただその場合に、基本理念というときに合併の方式まで含めるか…。

○本城昭一委員 いや、方式はいいんじゃないですか。

○宮塚陽一会長 いいでしょう。理念だからかなり抽象的な表現になるかもしれませんが、まず個々のプロジェクトは後で、建設計画そのものの本体の中で、財政事情もあるもんだから突き合せてやりますので、まち全体としての基本理念をどうするかという表現でいいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○宮塚陽一会長 それは当然のことと思いますので、なお基本理念も含めて建設計画の冒頭に書かれることですから、どうぞお気づきの点何なりと、きょうに限りませんので、また資料の足りないところも求めていただいて、なおご検討いただき、次回もまた活発なご意見をいただきたいと思います。きょうご発言いただかない方もおありですので、次回にはぜひ貴重なご意見を承るようお願いしたいと思います。

あと、新設に伴って、本城委員からまた議員さんの選び方についてのご提案ありましたが、それらはもちろんこの場でご発言いただいて結構ですけれども、これ小委員会でも議論していただいて、民間からの有識者の方々でもご意見ありましたら、委員会に所属していなくてもこの場でもいいし、小委員会にでもいいですから、積極的にご意見をお寄せいただければありがたいと思います。

大変いろんな意見が出てきて活発になってきたこと大変ありがたく、敬意を表します。これからも一層いろんな議論が、違った意見がたくさん出ることが好ましいと思いますので、どうぞご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、齋藤さんのお話の公募は、さっき菅原議長さんにお話し申し上げたように、協議会としてはまず意見をまとめていって、今後するかしないかというのはその先のこととさせていただくようお願いいたします。

15分経過しましたが、あと何かこの際特にご発言ございましたらどうぞ。

専門小委員会でも何なりご意見いただいて、その都度この協議会にご報告をいただくように事務局には取り計らってもらいますので、どうぞよろしく願います。

それでは、一応この会議はこの程度で閉じさせていただいてよろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○宮塚陽一会長 それでは、どうもありがとうございました。

4 その他

○芳賀 筆事務局長 本日は貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。今後の計画策定に反映させてまいりたいと考えておりますし、次回につきましても、主要なご意見について参考にさせていただきたいと思っております。

それから、前回、第8回の協議会の議事録を配付しておりますので、ご確認いただきまして、お気づきの点がありましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

それでは、引き続き50分から三つの会場に分かれまして専門小委員会が開催されますので、よろしく願いをいたします。

5 閉 会（午前10時44分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、これをもちまして第9回庄内南部地区合併協議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。